

令和7年度（2025年度）

佐那河内村職員 採用試験案内

令和7年7月14日

佐那河内村

〒771-4195

徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地

電話088-679-2113

受付期間 令和7年 8月4日（月） ～ 令和7年 9月4日（木）

第1次試験日 令和7年10月19日（日）

- (1) 郵便による申込みは、9月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 試験会場の変更など試験に関する変更がある場合は、佐那河内村のホームページでお知らせいたします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職 務 の 内 容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	一般行政事務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度	1名	保健師の業務に従事します。
土 木	高等学校卒業程度	1名	土木の業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受 験 資 格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。
保健師	短期大学卒業程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は、令和8年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの人。
土 木	高等学校卒業程度	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処された人
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	令和7年10月19日（日） (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時00分から	佐那河内村役場 (名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地)
第2次試験	令和7年11月以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験区分	時 間	方 法 及 び 内 容
教養試験 (40題)	一般事務 保 健 師 土 木	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識（時事、社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査	一般事務	13時00分から 14時10分まで	公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。
専門試験 (30題)	保 健 師	13時00分から 14時30分まで	保健師として必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 出題分野【公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論】
専門試験 (30題)	土 木	13時00分から 14時30分まで	土木技師として必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 出題分野【数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、地質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工】

事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査	保健師 土木	14時40分から 15時50分まで	公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。
-----------------------------	---------------	--------------------------	---

(2) 第2次試験

試験種目	試験区分	方法及び内容
文章要約試験	一般事務 保健師 土木	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する論旨理解力、要点把握力、文章表現力をみるための試験を行います。
集団討論		職場への適応性（積極性、協調性および柔軟性など）をみることを目的に、集団討論を行います。
口述試験		主として人柄、性格などをみる試験で個別面接により行います。

5 受験手続

- (1) 受験申込書
受験申込書は、佐那河内村役場 総務課にあります。
佐那河内村のホームページからもダウンロードできます。
郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）**」と**朱書**し、返送先明記の140円切手をはった**A4版**返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 受験申込先
佐那河内村役場 総務課 宛（〒771-4195 名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地）
- (3) 受付期間
ア 申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに**佐那河内村役場 総務課**に提出してください。
イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「**試験申込（試験区分〇〇〇〇）**」と**朱書**し、必ず「**一般書留郵便**」により佐那河内村役場 総務課宛に送付してください。
この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、85円切手を必ずはってください。令和7年9月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (4) 提出書類
令和7年度 職員採用試験受験申込書1部（所定の受験申込書を使用すること。）
※ 受験申込書をホームページからダウンロードして使用する場合は、受験票が受験申込書と別になっていますので、忘れずに記入し、提出してください。
- (5) 受験票
ア 受験票は申込みの際に交付します。
イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、9月30日までに到着しない場合は、電話で佐那河内村役場 総務課（TEL088-679-2113）へ連絡してください。
ウ **受験票の写真は申込みの際にはってはいけません。**申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を**はって試験当日必ず持参してください。**
※ **身体に障害があるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に佐那河内村役場 総務課に申し出てください。**

- 6 合格者の発表
(1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年10月下旬以降に佐那河内村の指定する掲示板に公告するとともに合格者には、文書で通知します。
(2) 第2次試験合格者の発表は、令和7年11月下旬以降に佐那河内村の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

- 7 合格から採用まで
(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。
(2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
(3) 採用は、原則として令和8年4月1日以降です。
(4) 採用された場合の給与は、佐那河内村職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

- 8 試験結果の口頭による開示請求
この試験の結果については次のとおり口頭で開示を請求することができます。
なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者（不合格者に限る。）が、受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証など）を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開示期間・場所
第1次試験結果	不合格者本人	順位、総合得点及び 試験種目別得点	それぞれ合格発表から1月間 佐那河内村総務課 平日（祝日を除く）8:30～17:00
第2次試験結果			

- 9 その他
(1) この試験についての問い合わせは、**佐那河内村役場 総務課**（TEL088-679-2113）へ連絡してください。
(2) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、**HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。**
(3) **時計は、時計機能だけのものに限りです（携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、使用できません。）**
(4) **自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに佐那河内村のホームページでお知らせします。**